

公有地（環境部所管）への再生可能エネルギー導入に係るサウンディング調査 実施結果

令和5年5月8日

佐世保市では、将来的に官民連携による事業化の可能性のある市有財産や事業等を「PPP ロングリスト」として公表し、随時、サウンディング（官民対話）を行っています。

今般、公有地（環境部所管）の民間活力による再生可能エネルギー導入についてサウンディングを行いましたので、その結果を公表します。

1 実施主体

環境部環境政策課

2 実施経緯

令和4年10月28日（金）	PPP ロングリスト公開
令和4年10月28日（金）	令和4年度第2回佐世保 PPP プラットフォームにおいて内容を説明
令和4年10月28日（金）	個別官民対話（3者）
令和4年10月28日（金） ～令和4年12月28日（水）	サウンディング受付・対話実施

3 参加状況

3者からご意見をいただいた。

4 対話の概要

別紙のとおり

5 実施結果

令和4年度第2回佐世保 PPP プラットフォームにて3者と個別対話を行いました。

今回の個別対話を参考としながら、公有地活用について多方面からの検討を行います。

No	企業	事業内容	意見
1	A社	<ul style="list-style-type: none"> ・PPA方式 ・リース方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業そのもので事業採算性を見出すのは難しい。民間が再生可能エネルギー事業を実施しても、全量自家消費をするのは難しいので、佐世保市の電力の買取りは事業として必要として考えられる。 ・対象地で太陽光発電事業を行う場合、PPA方式若しくはリース方式が想定される。
2	B社	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス発電 ・系統用蓄電池 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーへの投資を考えているが、特に九州では電力系統が空いていないケースが多く、本件も発電所を作っても系統になかなか繋がれないと考えられる。 ・近隣に佐世保市の運営施設があるのであれば、自営線を引いて実施することは考えられるが経済的に厳しくなる。 ・4,000平米の太陽光発電は小規模になるので、周辺の木材を活用したバイオマス発電所が太陽光より大きな容量で考えられるのではないか。 ・太陽光発電から蓄電池に電力を蓄えて、ピーク時に電力供給するような系統用蓄電池も考えられる。
3	C社	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトPPA方式 ・太陽光発電 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電によるオフサイトPPA方式を想定している。電気の供給先の選定が必要であり、市所有物件との電気需給契約の締結が必要。 ・海に隣接しているので、太陽光パネルの塩害に対してメーカー保証をつけることができない可能性がある。その場合、海岸から20m程度離して設置する必要がある。